

平成27年第2回定例会追加提出議案件名一覧表(9月15日)

議案第125号	平成27年度三重県一般会計補正予算(第2号)
議案第126号	三重県薬物の濫用の防止に関する条例案
議案第127号	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
議案第128号	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する等の条例案
議案第129号	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第130号	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
議案第131号	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第132号	三重県高校生修学支援臨時特例基金条例を廃止する条例案
議案第133号	工事請負契約について(中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター中央監視制御設備工事)
議案第134号	工事請負契約について(中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター管理棟(建築)工事)
議案第135号	工事請負契約について(中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター水処理機械設備工事)
議案第136号	工事請負契約について(中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター汚泥処理機械設備工事)
議案第137号	工事請負契約の変更について(一般国道477号四日市湯の山道路道路改良(吉沢高架橋(仮称)上部工)工事)
議案第138号	工事請負契約の変更について(一般国道260号(木谷バイパス)道路改良(木谷トンネル(仮称))工事)
議案第139号	財産の取得について
議案第140号	財産の取得について
議案第141号	訴えの提起(和解を含む。)について
議案第142号	訴えの提起(和解を含む。)について
議案第143号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第144号	和解について
議案第145号	平成26年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第146号	平成26年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第1号	平成26年度三重県水道事業決算
認定第2号	平成26年度三重県工業用水道事業決算
認定第3号	平成26年度三重県電気事業決算
認定第4号	平成26年度三重県病院事業決算

平成27年第2回定例会9月定例会議 請願審査結果一覧表

区分	総数	採択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	8	6		1	1			
継続分								
計	8	6		1	1			

(請願)

(新規分)

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めるもの
健康福祉病院	請7号	子ども・子育て支援新制度並びに社会福祉法人制度について	津市桜橋2丁目131 三重県私立保育連盟 会長 藤谷 俊文 ほか1名	山内 道明 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 下野 幸助 田中 祐治 大久保 孝栄 藤田 宜三 稲垣 昭義 小林 正人 長田 隆尚	採択	
健康福祉病院	請8号	介護福祉士等修学資金貸付制度の再開を求めることについて	津市一身田豊野195 三重県介護福祉士養成施設協議会 会長 栗原 廣海	山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 下野 幸助 田中 祐治 大久保 孝栄 藤田 宜三 稲垣 昭義 小林 正人 長田 隆尚 舟橋 裕幸	採択	○
教育警察	請9号	2016年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求めることについて	四日市市笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を 求める会 代表 吉野 啓子 ほか4,844名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚	審査中	

所管委員会	受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果	処理経過報告及び結果の報告を求めるもの
教育警察	請10号	国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保全について	伊賀市別府690 特定非営利活動法人 伊賀・水と緑の会 代表理事 浜田 不二子	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚	不採択	
教育警察	請11号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚 下野 幸助 藤田 宜三 稲垣 昭義 長田 隆尚	採択	
教育警察	請12号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚 下野 幸助 藤田 宜三 稲垣 昭義 長田 隆尚	採択	
教育警察	請13号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚 下野 幸助 藤田 宜三 稲垣 昭義 長田 隆尚	採択	○
教育警察	請14号	防災対策の充実を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚 下野 幸助 田中 祐治 石田 成生 大久保 孝栄 藤田 宜三 稲垣 昭義 小林 正人 長田 隆尚	採択	

平成 27 年第 2 回定例会 9 月定例会 意見書案一覧表

平成 27 年 10 月

[意見書案]

○健康福祉病院常任委員会提出

意見書案第 10 号 子ども・子育て支援新制度並びに社会福祉法人制度に関する意見書案

○教育警察常任委員会提出

意見書案第 11 号 子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

意見書案第 12 号 子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案

意見書案第 13 号 学校における防災対策の充実を求める意見書案

意見書案第 16 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案

○議員発議

意見書案第 14 号 地方創生の取組の着実な推進を求める意見書案

意見書案第 15 号 地方財政の充実及び強化を求める意見書案

意見書案第10号

子ども・子育て支援新制度並びに社会福祉法人制度に関する意見
書案

上記提出する。

平成27年10月6日

提 出 者

健康福祉病院常任委員長 石 田 成 生

子ども・子育て支援新制度並びに 社会福祉法人制度に関する意見書案

保育所における保育時間は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準においては、1日につき原則8時間とされている。他方で、平成27年4月から本格施行された「子ども・子育て支援新制度」においては、フルタイムの就労を想定した「保育標準時間」とパートタイムの就労を想定した「保育短時間」という二つの区分が設定され、保育標準時間における保育必要量は11時間とされている。

この支援新制度では、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質の向上及び量の拡充を図るとされているところであり、保育標準時間での利用のため、保育所を事実上11時間以上開所し運営することが求められている。このような現状に鑑み、保育所に対する給付費については、その実態に見合った算定を行う必要がある。

また、平成27年4月に国会へ提出された「社会福祉法等の一部を改正する法律案」における改革では、社会福祉法人に評議員会の設置を義務付けるとともに、地域における公益的な取組を実施する責務等を課している。しかし、全国で保育所を運営する社会福祉法人の多くが一法人一施設という小規模法人であり、これらにとっては負担となることが懸念される。

よって、本県議会は、国において、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 保育の質を高めるため、抜本的な職員の処遇改善の実現を図るとともに、事実上11時間以上開所し運営することを求められている保育所の現状に鑑み、保育所に対する給付費について、職員の配置の実態に見合った算定を行うこと。
- 2 社会福祉法人制度の改革においては、保育所を運営する社会福祉法人の大半を占める小規模法人の負担を十分に考慮すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中村進一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣 (少子化対策)

意見書案第11号

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の
策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 小 島 智 子

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数 改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

平成 23 年 4 月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われ、小学校 1 年生の学級編制の標準の引き下げや、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できる仕組みの構築が図られた。

すでに本県においては、小学校 1 年生及び 2 年生の 30 人学級等が実施されており、少人数学級を実施している学校では、「個々の学習状況を把握しやすい」、「実技教科での安全面への配慮が細やかになる」といった保護者や教職員からの声が多く聞かれ、大きな成果をあげているところである。

山積する教育問題の解決を図り、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、それに伴う計画的な教職員の定数改善を行うとともに、教育予算を拡充し教育条件の整備を進めていく必要がある。

よって、本県議会は、国において、子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第12号

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充
を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 小 島 智 子

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援 に関する制度の拡充を求める意見書案

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

平成 26 年 1 月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また、政府は、同年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、同大綱において、教育の支援について、「『学校』を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。」という基本的な方針が示された。

しかし、保護者の負担が十分軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子どもは年々増加している。また、高等学校段階においては、「高校生等奨学給付金」制度が創設されたものの、高校生等奨学給付金の対象とされる低所得世帯を除けば、高等学校等就学支援金で相殺される授業料以外の入学料や教材費、部活動のための経費等は、依然として保護者等が負担する必要がある。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく施策をより一層推進されるとともに、就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣 (少子化対策)

意見書案第13号

学校における防災対策の充実を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月7日

提 出 者

教育警察常任委員長 小 島 智 子

学校における防災対策の充実を求める意見書案

地震活動の長期評価を行っている文部科学省所管の地震調査研究推進本部において、本年1月1日を算定基準日とする、今後30年程度の間における南海トラフ巨大地震の発生確率は、70%程度となっている。

現在、学校の耐震化や防災機器の整備等は着実に進められている一方、公立学校施設における屋内運動場等の天井等の落下防止対策や校内の備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策など、非構造部材の対策はより一層の推進が求められている。

公立学校は、児童生徒の安全の確保のみならず、地震発生時には被災住民の応急的な避難場所となるなど重要な役割を担うことから、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した公立学校施設の更なる耐震化や高台移転、防災機能の強化等は、喫緊の課題である。

よって、本県議会は、国において、学校における防災対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣 (防災)

意見書案第16号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月13日

提 出 者

教育警察常任委員長 小 島 智 子

義務教育費国庫負担制度の存続と 更なる充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

これまで、平成 16 年の三位一体改革や平成 22 年の地域主権改革においても、義務教育費国庫負担制度の堅持や一括交付金化の対象外とすることが明らかにされてきたところであるが、今後も、改革によるこの制度への影響を注視する必要がある。

また、一般財源で措置されている教材購入費や図書購入費、情報関連整備費等において、措置額が基準財政需要額を下回るなどの地域格差が生じているように、厳しい地方財政を背景に、一般財源化は教育の地域格差を拡大させる懸念がある。

その時々々の国や地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を存続し、更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

意見書案第14号

地方創生の取組の着実な推進を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月8日

提出者

芳野正英

山内道明

岡野恵美

倉本崇弘

稲森稔尚

下野幸助

田中智也

杉本熊野

村林 聡

中嶋年規

三谷哲央

水谷 隆

西場 信行

地方創生の取組の着実な推進を求める意見書案

これまで、少子化対策や産業振興などの地域づくり政策が実施されてきたが、人口減少や地域の衰退に歯止めがかかっていない。このような現状に鑑み、「地方創生」という新しい理念が提唱され、国、地方が総力を挙げて人口減少対策に取り組むこととなった。

人口減少問題等が「待ったなし」の状況にある中で、これらの課題に対応するためには、地域の特性を十分に生かし、新しい視点に基づく政策を、やるべきことは全てやるという強い決意の下で実施することが求められる。

地方創生の取組を着実に実施するに当たっては、それぞれの地方がその創意工夫をもって自由かつ柔軟にその地方の実情に応じた取組を行うことができる環境を整備することが必要である。そのため、国においても、地方の取組に対する積極的な支援等を行うことが必要である。

よって、本県議会は、地方創生の取組の着実な推進を図るため、国において、下記の事項に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 地方自治体にとって自由度の高い財源を十分に保障するとともに、国から地方への財源の移譲をさらに進めること。
- 2 地方創生の取組を進めるうえで障害となる規制について、地方の意見を踏まえ、緩和等の見直しを行うこと。
- 3 地方創生の取組に資するため、国の行政機関や研究施設等を地方へ移転すること。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革）

地方創生担当大臣

意見書案第15号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

上記提出する。

平成27年10月8日

提 出 者

山 内 道 明

岡 野 恵 美

倉 本 崇 弘

稲 森 稔 尚

大久保 孝 栄

藤 田 宜 三

稲 垣 昭 義

小 林 正 人

長 田 隆 尚

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通対策など、地方自治体は、その果たす役割が拡大する中で、地方創生に関する地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題にも直面している。一方で、地方公務員をはじめ、公共サービスを担う人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難な状況となっている。これらのことから、必要な人材の確保を進めるとともに、それを支える地方財政の確立を目指す必要がある。

去る6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）において、政府は、平成30年度までの地方一般財源総額の確保を示す一方で、高齢化による社会保障関係費の増加を毎年5,000億円程度とするなど、実質的に抑制する方針を打ち出している。

本来、地方財政計画は、地方で必要な公共サービスを提供するための財源を確保するために立てられるものであり、財政再建目標を達成するために、不可欠な公共サービスが削減されることになれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済を疲弊させることになる。

このため、平成28年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、国民生活への影響を考慮しつつ、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスを確保するための社会保障関係費の充実及び安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、骨太方針に示された地方一般財源総額の確保を確実に進めること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、

急増する社会保障ニーズに対応し、及びこれに係る人材を確保するため、社会保障関係の財源を確保するとともに、地方財政への措置を的確に行うこと。特に、高齢化による社会保障関係費の増加を地方財政計画に適切に反映させること。

- 3 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の平成 28 年度以降も継続すること。また、平成 27 年度の国勢調査の結果を踏まえ、人口が急減し、又は急増する地方自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税の算定の在り方を検討すること。
- 4 各種税制の廃止・減税を検討する際には、地方自治体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保など、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 平成 27 年度の地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、来年度以降も現行水準を確保すること。また、歳出特別枠の財源措置については、臨時的な財源から恒久的な財源への転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るため、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模の地方自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

復興大臣

地方創生担当大臣

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その7)

区 分	件 名	概 要																	
◎その他議案 (1件) 総務部	公害審査会委員の選任に つき同意を得るについて	<table border="1" data-bbox="767 398 1449 663"> <tr> <td>予 算</td> <td>件</td> <td rowspan="5">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> </table> <p data-bbox="730 808 1493 875"> 公害審査会委員に次の者を選任するにあたり、公害紛争処 理法第16条第1項の規定に基づき同意を得るもの </p> <p data-bbox="1262 904 1465 1323"> 尾 高 健 太郎 尾 辻 典 子 勝 又 英 之 武 本 行 正 田 中 孝 幸 西 野 隆 典 平 井 克 幸 平 工 雄 介 増 山 裕 之 向 山 富 雄 山 崎 晶 子 山 田 瞳 吉 田 すみ江 </p>	予 算	件	議案 1件	条 例	1件	その他議案	1件	認 定	件	報 告	件	提 出	件		計	1件	
予 算	件	議案 1件																	
条 例	1件																		
その他議案	1件																		
認 定	件																		
報 告	件																		
提 出	件																		
計	1件																		

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その8)

区分	件名	概要																											
<p>◎認定 (13件)</p>	<p>【1】 平成26年度三重県一般会計歳入歳出決算ほか12特別会計歳入歳出決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度三重県一般会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県債管理特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成26年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算 	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 一件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td>議</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>定</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>報</td> <td>告</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>提</td> <td>出</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>17 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの</p>	予	算	- 件	}	議案 一件	条	案	- 件	例	議	- 件	認	定	13 件	報	告	3 件	提	出	1 件				計	17 件		
予	算	- 件	}	議案 一件																									
条	案	- 件																											
例	議	- 件																											
認	定	13 件																											
報	告	3 件																											
提	出	1 件																											
	計	17 件																											
<p>◎報告 (3件) 総務部</p>	<p>【2】 私債権の放棄について</p>	<p>三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の規定に基づくもの</p>																											

区分	件名	概要
総務部 つづき	【3】 平成26年度決算に係る健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づくもの <参考> ○健全化判断比率 ・実質赤字比率 — % (— %) 【 3.75】 ・連結実質赤字比率 — % (— %) 【 8.75】 ・実質公債費比率 14.7 % (14.6 %) 【 25.0】 ・将来負担比率 189.3 % (194.8 %) 【400.0】 ※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、比率が算定されないため、「—」を表示している。()は昨年度の数値。 ※ 比率の右横の【 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、いずれの数値も早期健全化基準を上回っていない。
	【4】 平成26年度決算に係る資金不足比率(特別会計分)について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの <参考> ○資金不足比率 平成26年度決算において、地方卸売市場事業特別会計、流域下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計のいずれも資金剰余(黒字)であるため、資金不足比率が算定されない。
◎提出 (1件) 総務部	【5】 三重県土地開発基金運用状況報告書	地方自治法第241条第5項の規定に基づくもの

議員派遣一覧表

1 地方議会活性化シンポジウム 2015

(1) 派遣目的

地方分権が進展する中、地方議会の市民に対する信頼と参加をどのように確保するか意見交換を行い、広く情報発信することを目的として開催されるシンポジウムに出席し、今後の議員活動に資する。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成 27 年 11 月 16 日 1 日間

(4) 派遣議員 杉本 熊野 議員 山本 勝 議員

2 第 15 回都道府県議会議員研究交流大会

(1) 派遣目的

都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、今後の議員活動に資する。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成 27 年 11 月 17 日 1 日間

(4) 派遣議員 中瀬古初美 議員 山内 道明 議員
 稲森 稔尚 議員 田中 智也 議員
 濱井 初男 議員 津村 衛 議員
 津田 健児 議員 中嶋 年規 議員
 青木 謙順 議員 水谷 隆 議員

10月20日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案等の配付について
- ・認定議案及び監査委員の同審査意見書の配付について
- ・地方財政健全化法に基づく監査委員の審査意見書の配付について
- ・土地開発基金運用状況報告書及び監査委員の同審査意見書の配付について

日程第1 議案第125号から議案第146号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 認定第1号から認定第4号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第3 請願の件〔討論、採決〕

日程第4 意見書案第10号から意見書案第16号まで
〔討論、採決〕

日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第6 議案第147号
〔提案説明、採決〕

日程第7 認定第5号から認定第17号まで
〔提案説明、委員会付託〕

日程第8 議員派遣の件

休会の件
散 会